

札幌市営企業調査審議会
令和4年度第1回水道部会

議 事 録

2022年7月19日（火）
水道局本局庁舎 4階 大会議室

札幌市営企業調査審議会 令和4年度第1回水道部会

日 時 2022年7月19日（火）10時00分～11時30分

場 所 水道局本局庁舎 4階 大会議室

出席者 委 員 9名

五十嵐委員、大橋委員、紺野委員、今野委員、高橋委員、
堂本委員、松浦委員、松下委員、渡辺委員

札幌市水道局

水道事業管理者、総務部長、営業担当部長、給水部長
配水担当部長、浄水担当部長、その他関係課長等

目 次

1	開 会	1
2	水道事業管理者挨拶	1
3	議 事	
	①令和4年度予算の概要	3
	②札幌水道ビジョンの進捗	13
4	その他	
	市民生活の支援のための水道基本料金の減額について	27
5	閉 会	31

～開始前に映像及び音声にて本人確認、接続の即時性・双方向性を確認～

1 開 会

●総務課長

1 開 会

●**総務課長** ただいまから、札幌市営企業調査審議会令和4年第1回水道部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

私は、総務課長の手塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

水道部会は、例年2回、夏と冬に開催しております。昨年度は、コロナ禍の影響により、第1回部会を書面で、第2回部会をウェブによる審議の形で開催いたしました。

新型コロナウイルスの感染状況は、非常に注意を要する段階に入ってきておりますので、今回の水道部会も、前回に引き続きウェブ会議による開催といたしました。

2 水道事業管理者挨拶

●**総務課長** 最初に、開催に当たりまして、水道事業管理者より、一言、ご挨拶を申し上げます。

●**水道事業管理者** 皆様、おはようございます。

水道事業管理者の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、水道部会にご出席をいただき、本当にありがとうございます。

また、日頃より、札幌市の水道事業につきまして格別なるご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

ご承知のように、水道事業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化し、人口減少による給水収益の減収などが見込まれておりますけれども、水道局といたしましては、安全・安心な水道水の安定供給はもとより、水道施設の改修や更新、災害への備えなど、常に利用者の視点に立ち、

様々な課題に対応していく考えでございます。

こうした中、本日は、「令和4年度予算の概要」と「札幌水道ビジョンの進捗」につきましてご説明をさせていただきます。

また、少々お時間をいただき、札幌市長が先週記者発表いたしました市民生活の支援のための水道基本料金の減額につきましても、その検討状況などについてご説明をさせていただきます。

委員の皆様方には、本日も活発なご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

●**総務課長** それでは、ここで、今年度の人事異動により新たに配属となった部長もおりますので、自己紹介をさせていただきます。

●**総務部長** 総務部長の福澤でございます。よろしくお願いいたします。

●**営業担当部長** 営業担当部長の榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●**給水部長** 給水部長の村上です。よろしくお願いいたします。

●**配水担当部長** 配水担当部長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●**浄水担当部長** 浄水担当部長の住友でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項

●**総務課長** それでは、審議に入る前に事務局からの連絡事項がございます。

臼井委員、齋藤委員、中川委員からは、所用のためご欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、事前にお送りいたしました資料を確認させていただきます。

資料は、次第、委員名簿、資料水－1の令和4年度予算の概要、資料水－2－1及び水－2－2の札幌水道ビジョンの進捗となります。

また、先ほど水道事業管理者から申し上げましたとおり、本日は、議題に加えまして、追加資料としまして、資料水－3、市民生活の支援のための水道基本料金の減額について委員の皆様へ別途電子メール

にて追加送付させていただきました。そのため、次第につきましても修正したものを送りさせていただきます。

皆様、資料はお手元におそろいでしょうか。

私からの連絡事項は以上となります。

それでは、以降の進行を五十嵐部会長にお願いいたします。

3 議 事

○**五十嵐部会長** 部会長を仰せつかっております五十嵐でございます。

連休明けのお忙しい中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、昨年一度、ウェブで実施させていただきましたけれども、まだまだ慣れない点もあるかと思いますので、ぜひご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより審議を進めさせていただきます。

従来どおり、まず、資料に関しまして事務局から説明していただき、その後、質疑応答という順番で進めたいと思います。

最初に、議題①、資料水－1の令和4年度予算の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

●**総務部長** 総務部長の福澤でございます。

事前にお送りしております資料水－1、令和4年度予算の概要にてご説明をいたします。

初めに、1ページをご覧ください。

1年間の経営成績を表す収益的収支についてご説明いたします。

太枠の部分をご覧ください。

まず、表の上段、Aの収益的収入は457億円で、前年度と比べ5億円の増となっております。これは、給水収益を前年度比で3億円増の410億円と見込んだことなどによるものでございます。コロナ禍以降、事業所用の使用水量の減に伴う減収傾向が続いておりましたが、令和4年度は外出自粛の緩和を踏まえ、増収を見込んだものでございます。

次に、Bの収益的支出は371億円で、前年度と同規模の予算額となっております。内訳としては、営業費用のうち、運営管理費が負担金、修

繕費の増加などにより前年度比 2 億円の増がある一方、営業外費用が企業債の支払利息の減などにより 2 億円の減となっております。

以上の結果、表の最後の段にありますとおり、収支差引は86億円となり、ここから消費税を除いた純利益は65億円となる見込みでございます。

次に、2 ページをご覧ください。

施設の建設、改良等の事業費とその財源を表す資本的収支でございます。

まず、表上段 C の資本的支出は296億円で、前年度と比べ 7 億円の増となっております。これは、建設改良費について、白川浄水場の改修で事業費が増加したことなどによるものでございます。

次に、資本的支出の財源を表す D の資本的収入は74億円で、前年度と比べ 4 億円の増となっております。これは、石狩西部広域水道企業団への出資や西野浄水場の耐震化に係る一般会計からの出資金の増によるものでございます。

以上の結果、表の最後の段にありますとおり、222億円の収支不足となります。

この資本的収支は、一般的に収支不足が生じるものであります。この不足額は、毎年度の利益や企業内部に留保される資金等で補填することとされております。その補填の内容と資金残高につきまして、3 ページでご説明いたします。

上から 2 段目にある資本的収支差引の不足額222億円に対して、その下、収益的収支の差引額86億円と、さらにその下、減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金等108億円を加えますと、表の 1 段目 E にあります当年度資金収支は28億円の収支不足となります。これと F の過年度分内部留保資金135億円との合計が令和 4 年度末の資金残高となり、最下段に記載のとおり、107億円となります。

なお、この資金残高のうち、96億円は、老朽施設更新のために積み立てている水道施設更新積立金でございます。

続いて、4 ページをご覧ください。

こちらは、昨年度の当部会でご意見をいただき、新たに作成した直

近5年間の予算額の推移でございます。

収益的収支は各年度80億円台から90億円台、資本的収支はマイナス190億円台からマイナス220億円台の範囲で推移しております。

また、資金残高は、近年では令和2年度の153億円以降は減少傾向となっており、令和4年度は107億円となっております。

続いて、5ページをご覧ください。

業務量につきまして、網かけ部分の主要な項目をご説明いたします。

まず、給水人口につきましては、令和3年度当初予算から0.1%減の約196万6,000人を見込んでおります。

次に、料金収入の対象となります年間有収水量につきましても、令和3年度当初予算から0.1%減の約1億7,800万立方メートルを見込んでおります。

6ページ以降の主要事業の概要につきましては、給水部長から説明させていただきます。

●**給水部長** 給水部長の村上でございます。

資料の6ページ目をご覧ください。

札幌水道ビジョンにおいて掲げております五つの重点取組項目の主な取組についてご説明いたします。

7ページ目をご覧ください。

初めに、重点取組項目1、水源の分散配置と水質の安全性の向上の豊平川水道水源水質保全事業では、令和3年度までに玉川橋取水堰と約10キロメートルのバイパス水路が完成しました。令和4年度は、引き続き、放流水の水質、水圧を調整する管理センターなどの施工を進めるとともに、天日乾燥床などの排水処理施設の新設工事にも着手いたします。事業費は11億9,000万円を見込んでおります。

8ページをご覧ください。

石狩西部広域水道企業団への参画では、令和7年度から予定している札幌市の受水に向けて、令和4年度は、企業団による当別浄水場の浄水処理施設増設工事や送水管の新設工事に伴う出資金など、事業費は13億4,000万円を見込んでおります。

9ページをご覧ください。

続いて、重点取組項目2、施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化ですが、白川浄水場改修事業では、既存浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うため、新たな浄水棟を建設する予定です。令和4年度は、新たな取水導水施設の整備のうち、白川取水渠及び白川新沈砂池の工事に着手する予定であり、事業費は11億2,000万円を見込んでおります。また、本事業の核となる新浄水棟の新設工事を令和4年度末に発注する予定でございます。

10ページをご覧ください。

白川第1送水管更新事業では、送水システムの再整備を目指し、令和2年12月に白川第3送水管を通水させ、経年劣化が進む白川第1送水管を休止しました。令和4年度は、白川第1送水管を有効活用した更新方法を検討するため、令和3年度に引き続き既設管の管内調査などを実施する予定です。事業費は1億円を見込んでおります。

11ページをご覧ください。

西野・定山溪浄水場等耐震化事業では、施設、管路の耐震化工事を進めております。

西野浄水場においては、令和元年度より、施設、場内管路の耐震化工事を進めており、令和4年度も引き続き配水池の耐震化を進め、本工事は今年度をもって完了する予定でございます。定山溪浄水場においては、令和4年度には導水管の耐震化を実施するほか、耐震診断の結果を基にした浄水場、取水場などの耐震改修工事に向けた基本設計を行う予定です。事業費は合わせて6億円を見込んでおります。

12ページをご覧ください。

配水管更新事業では、配水管の経年劣化による漏水リスクの軽減を目的とした更新に併せて耐震化を進めております。令和4年度は50キロメートルの更新を予定し、事業費は75億7,000万円を見込んでおります。

13ページをご覧ください。

配水幹線連続耐震化事業では、基幹配水池から配水区域末端までをつなぐ基幹管路の耐震化を進めております。令和4年度は清田第2幹線など3.8キロメートルの整備を予定し、事業費は48億4,000万円を見

込んでおります。

続いて、14ページをご覧ください。

災害時重要管路耐震化事業では、配水幹線の分岐から災害時における重要施設である医療機関や小・中学校などの指定避難所へ向かう配水管の耐震化を行っております。令和4年度は、医療機関3か所、指定避難所4か所への管路の耐震化を予定し、事業費は5億7,000万円を見込んでおります。

15ページをご覧ください。

緊急遮断弁整備事業では、地震などにより配水池下流の管路が被害を受けた場合に、配水池の出口で管路を緊急的に遮断し、配水池内の水を確保するための緊急遮断弁を整備します。令和3年度に引き続き手稲本町配水池への整備を予定しており、令和4年度の事業費は1億円を見込んでおります。

16ページをご覧ください。

重点取組項目3、利用者とのコミュニケーションの充実ですが、令和2年度から開始している地下式の水道メーターを無線式に交換する無線式メーターの設置地域の拡大について、令和4年度は、これまでの清田区と南区に加えて、新たに手稲区への導入を開始し、約2万5,000個の交換を予定しております。また、これに伴う事業費は8億3,000万円を見込んでおります。

17ページをご覧ください。

重点取組項目5、エネルギーの効率的な活用における環境に配慮した事業運営の推進では、令和4年度からは豊平川水道水源水質保全事業で建設したバイパス水路の高低差を利用した水力発電設備の整備を進めていきます。工事の発注や送電線増強に係る負担金契約などを実施し、事業費は約600万円を予定しております。完成すると、年間発電量約400万キロワットアワー、約1,200世帯相当の電力を発電できる見込みでございます。

また、令和3年度に平岸配水池への水力発電新設工事を進めておりましたが、試運転中に不具合が発生し、その解消に時間を要しているため、令和4年度も引き続き工事を行い、年度内工事完了を目指しま

す。

6 ページにお戻りください。

重点取組項目4、経営基盤の強化と連携の推進でございますが、札幌水道を支える人材の育成を目的とし、専門的な知識や技術を習得するための研修などの費用として1,300万円を見込んでございます。

以上が重点取組の主な取組についてのご説明でございます。

下段の配水管延長と耐震化率についてご説明させていただきます。

令和4年度末の配水管総延長は6,082.8キロメートルとなり、そのうち、耐震管延長は2,066.8キロメートルで、耐震化率にして34%となる見込みでございます。

令和4年度予算の概要につきましては、以上でございます。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ご質疑をお願いしたいと思います。どの部分からでも構いませんので、お気づきの点がありましたら、よろしく願いいたします。

○松浦委員 質問を1点と要望を1点です。

まず、1 ページで、営業収益のうちの給水収益ですが、令和4年度と令和3年度の予算の対比で増減率0.7%の増となっています。一方、5 ページの年間有収水量も予算の対比で見ますと、こちらはマイナス0.1となっています。給水収益と有収水量というのは相関があると思うのですが、片方がプラス、片方がマイナスとなっていますので、この辺の関係をご説明いただきたいというのが1点です。

もう1点は要望なのですが、16 ページで無線式メーターの設置地域の拡大ということがございます。これは、以前の審議会のときにもご質問があつて、これはどういうメーターなのでしょうかとということで、まさに書いてありますように、目視できないものについて無線メーターで正確な料金請求ができるということのようですが、できればもう一歩進んでスマートメーターの導入をぜひ進めていただきたいと思います。

これは、たしか新聞報道でもあったのですが、岩見沢市辺りではスマートメーターの実証事業を導入しているということもありま

すので、なかなか遠隔地で人の手による検針が難しいところを中心に、今後、人手不足等も出てまいりますので、ぜひそういった検討をお願いできたらというふうに思います。

以上の2点です。よろしく願いいたします。

●**総務部長** まず、1点目にご質問いただきました有収水量と給水収益の見方の関係です。

令和4年度につきましては、令和3年度と比べまして、外出自粛が緩和されると見込んでいるところですが、いたがいまして、家庭用につきましては、外出自粛があるほうが皆さん水量を使いますので、水量は伸びていくということになるのですけれども、これが緩和されるということになりますので、家庭用については水量も下がっていく、それから、事業所用につきましては、経済活動が動き出しますので、水量が上がるというところを見込んでいます。ただ、全体的には家事用の減少が多いものですから、有収水量自体は合計では減少というふうに見込んでいます。

今年度の給水収益につきましては、今申し上げました水量で見込みますけれども、家庭用と事業所用では単価に大きく差がありまして、家庭用については単価を抑えた設定になっております。令和2年度の決算で申しますと、家庭用は174.8円に対して、事業所用は381.9円ということで、家庭用と比べて約2.2倍の単価の差があります。それで計算しますと、事業所用の伸びによる収入が多いものですから、その差で給水収益としては伸びを見込んだという状況となっております。

●**営業担当部長** スマートメーターの導入の件についてのご要望でございますが、私から現状について少しご説明をさせていただきたいと思っております。

スマートメーターについては、委員がお話しいただいているとおり、非常に有効的なものであると考えておりまして、今、本市もそうですが、全国的に実証実験を各自治体で行っている状況でございます。

ただ、今はまだ技術開発の途上ということもございまして、コストの状況もなかなか見込めない状況にあります。加えて、札幌市での実証実験の結果においては、本州と異なりまして、札幌市は、凍結防止

の観点から、現在のメーターの設置位置が地表から70センチメートルほど深いということです。これは全国的には30センチメートルから40センチメートルとなっておりますが、深いことに加え、凍結防止の中蓋とか鉄蓋、その上に冬期間の積雪がございまして、実証実験の結果、通信精度についてはやや課題があるという現状でございます。

こうしたことから、今、私どもも導入に向けて実証実験をこれからさらに進めていかなければならないとされているところでございまして、加えて、今、東京都では令和4年から令和6年にかけて約13万個のスマートメーターを導入して大規模な実証実験を行う予定になっております。東京都のメーターの数全体で言うと僅か1.7%程度ではございますが、この実証実験を踏まえて、今後、2030年代にはスマートメーター化をしたい、東京はそのような形で業務を進めている状況でございますので、そうした先進地の情報等もこちらで収集しながら、寒冷地に即したスマートメーターの導入について前向きに検討していきたいと思っております。

なお、委員からお話のありました岩見沢市でございますが、昨年の12月から今年の5月にかけて、北電さんと岩見沢市、旭川市、北広島市、それぞれ各100戸で共同検針の実証実験を行っているというふうに伺っております。私たちがスマートメーター導入に当たっては、電気会社との共同検針という部分も選択肢の一つとして考えてございますので、この実証実験の結果を我々のほうも情報収集させていただいて、検討の俎上に上げたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、スマートメーター化というのは、遅かれ早かれ全国的に主流になると考えておりますので、札幌市も乗り遅れることなく、それまでの間、しっかりと調査研究をして取組を進めてまいりたい、このように考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○五十嵐部会長 松浦委員、いかがでしょうか。

○松浦委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐部会長 ほかにいかがでしょうか。

○渡辺委員 5ページの年間有収水量についてですが、令和3年度決

算見込みは予算から増えておりますね。そして、給水人口増なのですが、下の部分の給水人口が令和3年度決算見込みよりも令和4年度の予算が増えている中、有収水量については減の予算になっておりますね。その理由を教えてくださいたいのです。

●**総務部長** 年間有収水量の見方としましては、先ほどお話しした形で減を見込んでいるのですけれども、給水人口の見方につきまして、まず、令和3年度の予算における給水人口なのですが、これは、従来までの傾向を踏まえて、前年と比べて3,000人ほどの増加を見込んで予算を立てました。しかし、実際には人口の伸びに鈍化がありまして、決算見込みの段階ではプラス400人ぐらいまでの増加にとどまったという現状があります。

令和4年度予算を作成する際には、この決算見込みをベースとして見込みますことから、令和3年度の予算はどちらかというと多めに見込まれていたという結果になるので、それと比べると、予算と比べると下がる、それから、決算見込みに対してはプラス400人ぐらいの増を見込んだという数値となっております。

○**渡辺委員** ありがとうございました。

○**五十嵐部会長** ほかにありませんか。

○**堂本委員** 8ページで、石狩西部広域水道企業団への参画で13億円ということで出ていますけれども、前年度よりも予算的に増えています。これは以前も確認しましたがけれども、いわゆる負担金と設備の工事となっているというふうに聞いていますけれども、負担金と工事の割合、その金額を教えてくださいたいです。

●**給水部長** まず、負担金につきましては4億1,000万円ほどになっておりまして、令和4年度の出資金につきましては約8億9,000万円の金額になります。

○**堂本委員** 承知しました。負担金は基本的に変わらないということ、あとは工事関係が増えたということの理解でよろしいということですね。

●**給水部長** そのとおりでございます。

○**五十嵐部会長** ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 6ページの4番の人材育成に関してですが、対象となる人数と、こういった育成方法を考えているのかを知りたいです。

●総務部長 人材育成の対象としましては、令和4年度の札幌市水道局の職員数自体が616名となっております、その内訳としては、事務が209人、技術部門が401人、その他が6人となっております。

一番力を入れているのは、技術部門の継承というところですので、401人というのがメインの対象とはなりますけれども、研修自体はそれも含めて全職員に対して実施し、人材育成をしていくという考え方で進めております。

○高橋委員 1,300万円というお金はどういったものに使われるのかを知りたいと思ったのです。

●給水部長 1,300万円の用途ですけれども、主に研修参加費等にかかるお金でございます。

●水道事業管理者 研修について、1点だけ補足させていただきます。

この研修というのは、大きく分けると、水道局内部で直営的に行うものと、外部の方々が開催されている研修等に職員を派遣しまして受講する、大きく二つに分けられます。

1,300万円につきましては、ただいま、総務部長、給水部長からもご説明させていただきましたけれども、主として外部に派遣することによる参加料とか交通費というものを中心に費用出費しているところでございます。

このほか、研修以外にもe-教材を用いまして、そういう場に参加することなく、自席で研修を行う等についても併せて講じているところでございます。

○五十嵐部会長 高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。

○五十嵐部会長 ほかにいかがでしょうか。

○紺野委員 要望ですが、17ページのエネルギーの効率的な活用に関して、今年度の結果を基に、ぜひ今後、事業費も拡大していただきたいと思いますので、ご検討をお願いいたします。

●給水部長 今、紺野委員から要望がございました水力発電の関係を

含めて、水道事業として再生可能エネルギー等を含めて十分検討して導入を図ってまいりたいと考えております。

○五十嵐部会長 ほかにもあるかもしれませんが、最後に一括してお伺いすることとして、次の内容に進めさせていただきたいと思っております。

資料水－２の札幌水道ビジョンの進捗につきまして、ご説明をお願いいたします。

●総務部長 それでは、続きまして、札幌水道ビジョンの進捗につきましてご説明いたします。

資料水－２、札幌水道ビジョンの進捗をお手元にご用意ください。

札幌水道ビジョンは、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画ですが、取組を着実に進めるため、毎年、各取組の進捗状況を評価し、公表しております。

本議題は、各取組における進捗状況の評価や、令和3年度の実施結果、令和4年度の実施計画についてご報告するものです。

初めに、資料水－２－１、札幌水道ビジョンの進捗、令和3年度実施結果・令和4年度実施計画の表紙をご覧ください。

まず、全体的なビジョンの進捗状況と評価につきましてご説明いたします。

中段、左側の表につきましては、ビジョンに記載している65項目の取組を現時点における目標達成の見通しにより評価し、四つの記号に分類したものでございます。

各評価に該当する項目の数を確認いたしますと、既に目標を達成している「◎」は4項目、ビジョン期間内に目標を達成できる見込みの「○」は58項目、目標達成に課題のある「△」は3項目、目標を達成できないことが既に確定している「×」はございませんでした。

この結果を踏まえまして、全体的なビジョンの進捗状況を評価した結果を、中段、右側の囲みにビジョン進捗の総評として記載しております。

ビジョンに記載しております65項目の取組のうち、既に目標を達成しているものとビジョン期間内に目標を達成する見込みのものを合わせますと62項目となり、これは全体の約95%に相当いたします。その

ため、ビジョンの目標達成に向けておおむね順調に推移しているものと評価しております。

また、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な影響が生じましたが、施設や管路の更新、災害対策等の危機管理体制の整備といった主要事業につきましては、滞らせることなく着実に進めることができました。

一方で、広報等の事業につきましては、従来行っていた見学会やイベントを中止するなど、ビジョンの計画どおりに進めることが難しい場面もございましたが、資料配付や各種広報媒体の活用による啓発など代替の取組を行ったり、オンラインを活用したりするなど、工夫を凝らしながら取組を進めてきたところです。

こうした令和3年度の実績も踏まえ、引き続き令和4年度につきましても利用者に安全で良質な水道水を供給し続けるため、感染状況に留意しながら、取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、各取組の評価などにつきましてもご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

まず、資料の内容につきましてもご説明いたします。

こちらの資料では、ビジョンに掲載しております65項目の取組を15の主要事業ごとに取りまとめ、各取組の評価などを表形式にして記載しております。

表をご覧くださいますと、左から順に、取組の内容、進捗状況の評価、評価に対するコメント、令和3年度の実施結果、令和4年度の実施計画となっております。

取組の内容につきましては箇条書きで記載しておりまして、こちらの(1)(2)という番号が、評価の列の(1)(2)の番号に対応しております。評価の欄には各取組の評価を「◎」「○」「△」「×」の四つの記号で記載しております。また、各取組の評価に対して説明が必要なものにつきましてはコメント欄に記載しております。

それでは、各取組の評価などを主要な事業と取組に課題が生じているものを中心に抜粋してご説明いたします。

まず、1 ページの上段をご覧ください。

主要事業1、水源の水質保全の豊平川水道水源水質保全事業の実施についてです。

まず、(1)の取組ですが、こちらは順調に推移しており、ビジョンの目標を達成できる見込みであることから、評価は「○」としております。令和3年度には取水堰の工事を完了し、管理センターと定山溪接合井の工事につきましてもおおむね計画どおりに進めることができました。令和4年度は、管理センターと定山溪接合井の工事を引き続き実施し、定山溪接合井につきましてもは年度内の完了を予定しております。

続きまして、3 ページをご覧ください。

主要事業4、取水・導水・浄水施設の改修の白川浄水場の改修についてです。

こちらの取組につきましても順調に推移をしており、ビジョン目標を達成できる見込みであることから、評価は「○」としております。令和3年度には新浄水棟と新取水導水施設の実施設設計が完了し、新取水導水施設につきましてもは工事を発注しております。令和4年度には、新浄水棟の工事を発注するとともに、新取水導水施設の工事を引き続き進めてまいります。

続きまして、同じページの主要事業5、送水システムの強化の白川第1送水管の更新についてです。

こちらの取組につきましてもは、一部、管内調査に遅れが発生しておりますが、今後のスケジュールに大きな影響はなく、ビジョンの目標を達成できる見込みであることから、評価は「○」としております。令和3年度には、約10キロメートルの管内調査を実施する計画のところ、一部が入札不調により実施できず、約5キロメートルのみの実施となりました。また、基本計画の策定に向けた検討も進めました。令和4年度には、令和3年度に引き続き、実施できなかった残り約5キロメートルの管内調査を実施し、その調査結果を基に、引き続き基本計画の策定を進める予定となっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

主要事業 6、配水管の更新の配水管、配水枝線の更新についてです。

こちらの取組につきましては、順調に推移しており、ビジョンの目標を達成できる見込みであることから、評価は「○」としております。令和 3 年度には 53.5 キロメートルの配水枝線を更新しており、令和 4 年度には 50 キロメートルの配水枝線を更新する計画となっております。

続きまして、5 ページをご覧ください。

主要事業 7、水道施設の効率的な維持・保全の②高区配水施設の安全性・機能性の向上についてです。

(1) の取組につきましては、令和 4 年度までに、伏見地区と円山西町地区の両地区におきまして、送水機能の改善などを実施することとしておりましたが、両地区ともに計画の見直しが必要となり、令和 4 年度までの整備は困難となりました。しかし、伏見地区は令和 6 年度、円山西町地区は令和 5 年度までに整備を完了し、ビジョン期間内に目標を達成できる見込みのため、評価は「○」としております。

続きまして、6 ページをご覧ください。

主要事業 8、耐震化の推進の①浄水場の耐震化についてです。

(1) の取組につきましては、令和 3 年度までに西野浄水場の耐震化を完了することとしておりましたが、管路工事の遅れが生じたため、計画どおりに完了することができませんでした。しかし、ビジョン期間内である令和 4 年度に完了し、目標を達成できる見込みのため、評価は「○」としております。

続きまして、同じページの②配水池の耐震化をご覧ください。

(2) の取組につきましては、西部配水池につきましては順調に進捗しており、計画どおり令和 5 年度に工事を完了する見込みとなっております。

また、南沢第 2 ポンプ場・配水池につきましては、実施設計等において工程を精査した結果、当初想定していたよりも工事期間が長くなったため、工事の完了が令和 7 年度になる見込みとなりました。

これらを総合的に評価いたしまして、目標の一部に課題が生じておりますことから、評価は「△」としております。

続きまして、同じページのさらに下段、③配水幹線の連続耐震化を

ご覧ください。

(1)の取組につきまして、清田配水池系の配水幹線におきまして、令和3年度は、入札不調などにより、当初計画よりも整備延長が短くなりました。しかし、計画全体の進捗には影響がなく、ビジョンの目標は達成できる見込みのため、評価は「○」としております。

続きまして、9ページをご覧ください。

主要事業9、応急給水対策と保安の強化の⑥市民との連携による防災力の向上についてです。

(1)の取組につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度の緊急貯水槽の見学会の開催を見送りました。2年続けて見学会を中止したことにより、ビジョンで目標としております見学会140回実施の達成に課題が生じていることから、評価は「△」としております。

なお、見学会を開催できなかった期間につきましては、代替の取組としまして緊急貯水槽に関する資料を町内会に配布し、応急給水に関する啓発を行いました。

また、令和4年度からは、感染症対策を徹底しながら、見学会を再開することとしております。

続きまして、10ページをご覧ください。

主要事業10、利用者とのコミュニケーションの充実の①利用者サービスの向上についてです。

(1)の取組につきまして、水道利用者からのお問合せへの対応品質を向上させるため、現在、利用者情報と対応履歴の一元化を目的とした顧客管理システムの構築を進めております。当初は令和3年度中の業務への導入を目指しておりましたが、データ入力時の操作性向上や登録ミス防止などを図り、より利便性を高めるための見直しを行うこととしたため、導入時期が令和4年9月に変更となりました。導入時期の変更はございましたが、ビジョン期間内に目標を達成できる見込みのため、評価は「○」としております。

続きまして、同じページの②水道記念館来館者数の増加促進をご覧ください。

(1) の取組につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度は、各種団体への見学案内の送付や、冬季閉館中のPRの実施を一部見送らざるを得ませんでした。しかし、来館者へのグッズ配布やオンライン工作会など工夫を凝らした取組を実施し、コロナ禍においても水道記念館のPRに努めてまいりました。そのため、評価は「○」としております。

続きまして、11ページに進みます。

③水道事業に対する理解促進をご覧ください。

(1) の取組につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度は、ビジョンに掲げておりましたPRイベントや施設見学会などの実施を見送らざるを得ませんでした。しかし、各種広報媒体や動画等を活用し、様々な形で啓発の取組を行い、水道事業に対する理解促進に努めてまいりました。そのため、評価は「○」としております。

また、(2) の取組につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度のきき水体験の実施を見送ったため、ビジョンにおいてじっかん指標として掲げておりますきき水体験者数、延べ15万人の目標達成に課題が生じており、評価は「△」としております。

なお、きき水体験を実施できなかった期間につきましては、広報誌やラジオなどの各種広報媒体を活用して水道水のおいしさや安全性をPRしており、また、令和4年度からは、感染防止対策を徹底した上で、きき水体験を再開する予定となっております。

各取組のご説明につきましては、以上でございます。

最後に、今ご覧いただきました資料とは別に、資料水-2-2、札幌水道ビジョン事業令和3年度決算見込・令和4年度予算というA4判縦の資料をお配りしております。

こちらの資料には、令和2年度から令和6年度までの5年間の予定事業量、令和3年度の前算額、決算見込額及び令和4年度の前算額を記載しておりますので、ご確認をお願いします。

説明は以上でございます。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。

主要な点についてご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見等があれば、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。

○松下委員 3点あります。

まず1点目は、3ページ目の白川第1送水管の更新についてですが、コメントの欄のところで、調査の完了が一部遅れたという説明が先ほどあったと思うのですけれども、どうして遅れたのかという内容の説明をもう少しいただけたらと思ったのが一つです。

2点目は、9ページ目で、市民との連携による防災力の向上の(1)緊急貯水槽の見学会の話ですが、コロナのために去年はなかなかできなかったというのはそのとおりだと思います。そして、今年度は18回実施すると書かれていますけれども、今のところ滞りなく行っているのでしょうか。今、第7波が来るのではないかという感じで増えてきていますが、これは大体いけそうだというお考えなのか、教えていただきたいと思います。

3点目は、11ページ目の水道事業に対する理解促進ということですが、一つ目の括弧のところに、先ほどと同じように、コロナ禍のためにこれまではうまくできなかったのだけれども、その中でも動画などを使って啓発活動を実施したから「○」というご説明があったと思いますが、これは、何か定量的な評価がないと、なぜこれでオーケーなのかがよく分からないのではないかと思います。もともとこれぐらいやろうと思っていて、違う方法なのだけれども、おおむね「○」と言えるような、難しいかもしれないのですけれども、定量的なお話できないのかという質問です。

●給水部長 私から、1点目の白川第1送水管の遅れた理由と、2点目の緊急貯水槽の見学会等、今年度はどうなるのかについてお答えしたいと思います。

白川第1送水管の遅れた理由ですけれども、令和3年度に10キロメートルある区間を二つの工区に分けて発注したところ、一つの工区のみが入札で、もう一つが不調になってしまったということがありまして、この不調になった部分を令和4年度に先送りしたため、遅れ

が生じたという結果になってございます。

2点目の緊急貯水槽の見学会等ですけれども、令和4年度につきましては、今、感染が若干増えてはいますが、屋外での開催を基本とするなどの感染症対策を講じながら、実施したいと考えてございまして、今のところは予定の18回を進めていく考えでございまして。

●**総務部長** 主要事業10の水道事業に対する理解促進ですけれども、定量的な数字として今すぐにご説明することができないのですけれども、コロナ禍の中でどのような取組を実際に進めたのかということに関しましては、例としまして、水道凍結防止の啓発につきましては、地下鉄駅構内、車両内、各区役所、市内大学等へのポスターの掲出及び送付を行うほか、LINEやヤフーなどへのバナー広告の掲出、それから、ユーチューブ等でのCM動画の掲出などを行っております。特に、凍結防止に向けた水抜き必要性や、それを住宅のタイプごとの水抜き方法について解説した動画に関しては、かなり見ていただいたということで、それを出しております。

そのほかに、屋外PRとして看板の更新をしております。各庁舎、本局、新琴似、川沿、豊平、八軒の屋外に設置しておりますPR看板のデザインを更新したりということを行っております。

定量的なものがすぐに出てこなくて、申し訳ございません。

○**五十嵐部会長** 松下委員、いかがでしょうか。

○**松下委員** 最後のお話は、当初やろうとしていたことができなくて、代わりにこういうことをやった、それで「○」という判断をするなら、やっぱり何か定量的なものがないと説得力に乏しいのではないかとというのが私の感想です。

○**五十嵐部会長** 例えば、動画に対するヒット数などはチェックできないものなのですか。

●**総務部長** できると思いますので、また別にご説明をさせていただきたいと思います。

○**五十嵐部会長** よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○**大橋委員** 1点、業務の継続体制に関連しての質問です。

業務継続計画等はおつくりになっていると思うのですが、最近では、災害とか、西日本では濁水とか、いろいろな状況が出てきておりますので、適宜見直しをされていると思いますけれども、その見直しの状況や、通常時、計画に基づく訓練等を実施されているのかというところについて教えてください。

●**給水部長** 業務継続計画の見直し等を含めてどうしているのかというご質問かと思えますけれども、札幌水道では、もちろん業務継続計画を立てまして、その検証を行ってございますし、それを踏まえて、年に2回ほどの訓練等をしてございます。

今は、昨日も大雨がございましたので、そういうときに検証しながら、実際の計画と合っているのか、BCPが合っているのかどうかという検証を常に行っているところでございます。

○**大橋委員** ありがとうございます。

○**五十嵐部会長** ほかにございましたら、ぜひお願いいたします。

○**堂本委員** 10ページの利用者とのコミュニケーションの充実で、①利用者サービスの向上の(1)です。いわゆる電話受付センターの体制や運用方法の見直しということで、システムを構築しているというふうになっておりますけれども、当初の予定は何年から何年までこの構築を進めて、当初の金額は幾らぐらいかということと、見直しすることによってそういう金額的な変更があるのかどうか、その辺を教えてください。

●**営業担当部長** 今の顧客管理システムの関係でございますが、顧客管理システムは、もともと令和3年度中に立ち上げる予定となっておりました。しかしながら、令和3年に実際に納品されて、それをテスト運用しているときに、使い勝手の悪さなど実務的な支障があり、その関係で今年の9月まで延期をさせていただいて構築を行ったところでございます。

契約総額自体は約9,000万円でございますが、この延長の部分につきましては、もともと令和4年から保守契約についても締結していて、その保守契約の中で改修の部分について賄うという形で最終的に業者と調整が取れまして、予算自体は大きく変わっておりません。

○**堂本委員** 追加で申し訳ないのですけれども、どんな内容のものをつくられているのでしょうか。細かいことは別にしまして、大ざっぱで結構ですけれども、教えてください。

●**営業担当部長** 顧客管理システムと申しますのは、もともと電話受付センターでは、水道局で使っている料金システムと、電話受付システムという受付センターで使うシステムと、付随してFAQシステムという三つのシステムがございますが、この連携が十分取れていなくて、分散管理されていたという状況でございます。それだと、例えば電話が入ったときに、これまでの応答記録や契約内容について、あちらのシステムを見たり、こちらのシステムも見たりといった手間暇がかかっていましたので、それを一元管理できないかということで、平成30年から令和元年ぐらいにかけて構想しまして、検討し、システム開発となりました。

これは、お客様をキーとしまして、それぞれのシステムから電話受付に必要なこれまでの応答記録とか契約内容を一元的に把握できるシステムになっております。これによって、電話をいただいて、お客様の住所、氏名、あるいはお客様番号をいただいたときに、それをキーにして必要なデータが画面上に展開されて、比較的容易に状況が把握でき、これによって長時間の電話対応が短縮化されたり、適切な部署に適切に引き継ぐことができる、そういった対応が期待できるものになっております。

○**堂本委員** ありがとうございます。

○**五十嵐部会長** ほかにいかがでしょうか。

○**渡辺委員** 利用者とのコミュニケーションの充実のところ、きき水体験について、実施できない場合は代替案を考えているということですが、どのような内容なのでしょうか。

もう一つは、以前、藻岩浄水場見学ツアーをなさっていらっしゃいましたね。私は、その見学会で、安全で安心なお水ができる過程を実際に見て理解を深めたのですが、今、緊急貯水槽の見学会もなかなかできなくて、昨年度は資料を町内会に配布したとありますけれども、今年度は何回か実施することで企画されているようです。やっぱり、

なかなかコロナ収束が見えない中、動画を活用して見ていただくということはできないでしょうか。

●**総務部長** まず、きき水体験の代替の取組としてどのようなことを行ったのかということですが、昨年、広報さっぽろの中央区版の7月号において、水道水の安全性やおいしさをPRするものを掲載しております。あわせて、ラジオ番組ですが、東区で情報ひろばタッピー通信などの広報媒体がありまして、そこを使った水道水の安全性のPRなどを行っているところであります。

2点目にお話をいただきました動画のことについてですが、その内容も、今いただきましたアイデアも踏まえて、これからその作成について検討してまいりたいと思います。

○**渡辺委員** ありがとうございます。

それに加えまして、水道記念館のバーチャルツアーがありますね。小学生の子どもが大変興味を持って見ておりました。そして、実際に行ってみたくとも申ししておりましたので、ぜひ小学校とか幼稚園などにPRして、コロナ禍ではありますが、活用というのでしょうか、小さいお子さんたちが体験できる場を広げていってくださるよう積極的にPRをしていただきたいと思います。本当に興味を持てる内容で、利用しないのはもったいないなと思いましたが、どうぞよろしく願いいたします。

○**五十嵐部会長** 今野委員、よろしく願いいたします。

○**今野委員** 質問ではなくて、要望になるのですが、14ページの主要事業13、技術力の確保・向上と国際貢献のところでは黄色で塗り潰された箇所が内部研修時間と外部研修時間が出ていますけれども、内部研修時間に比べて外部研修時間が圧倒的に少ない印象を受けます。もちろん、内部のスキル、ノウハウの継承はとても重要な学びではあると思うのですが、他方で、外部からの技術導入もひとしく重要なのではないかと思います。

ですから、外部研修時間、特に民間企業の水道関連技術を学ぶ機会というものに、今後、できれば多くの時間を費やしてほしいと思いました。

もう1点は、その下に国際交流数というものが出ております。これは、日本の水道技術を途上国に移転するという狙いがあるのでしょうかけれども、逆に、途上国の技術が先進国の課題を低コストで解決するヒントになる場合もあると思います。私の専門の経営戦略の分野ではリバーズ・イノベーションと言いますが、そういう途上国の技術を使って先進国の課題を低コストで解決する場合がありますので、今後、この国際交流数も積極的に増やしてほしいと思います。

以上、要望というか、感想になります。

○**五十嵐部会長** どうもありがとうございます。

何か補足することはありますか。

●**給水部長** 今、今野委員から貴重なご要望をいただきました。

一つ、内部研修と外部研修の違いを若干ご説明させていただきたいと思えます。

今野委員からもお話がありましたとおり、内部は局内で行っている研修で、ここには多数の職員を参集させる、あるいはウェブ等を通して研修を受けてもらうということで、それなりの時間がかかるのですが、局外に行きますと、外部研修でございますので、参加料あるいはそれに旅費が伴うこともございまして、参加人数に限りがあるというところで若干の差が出てきているかなと思っております。

いずれにしても、こういった研修は人材育成の観点では大変重要なものでございますし、安心・安全な水道を継続していくためには必要なものでございますので、積極的に研修を受講させていきたいと考えてございます。

国際交流のお話はまさにそのとおりでして、我々、JICAを通していろいろと行っているのですが、その中には、職員の気づき、我々は当たり前だと思っていたところが実は違っているというところもあるかと思えます。そういった気づきを札幌水道にフィードバックして、意見を吸収していきたいということで関わっているものでございますので、これにつきましても、引き続き札幌水道としては関わっていききたいと考えております。

○**今野委員** どうもありがとうございました。

○**五十嵐部会長** ほかにいかがでしょうか。

○**堂本委員** 教えていただきたいのですけれども、15ページの道内連携と広域化の推進の（2）です。

他の水道事業全体のニーズに応じといろいろ書いていますけれども、私、この前に初めて知ったのですけれども、北海道のほうで、企業局ということで、石狩湾新港とか、札幌のリサイクル団地だとか、一部、札幌のほうに工業用水を供給しているということを初めて知りました。始めたのは平成11年ぐらいですから、当時の開発振興の段階のときにやったと思うのですけれども、現実的に豊平川から取水して、それで供給しているということもあります。

また、さっぽろ水道サービス協会自体が当別の運営を請け負っているということもあります。連携は当然しなければ駄目でしょうし、そういう意味での供給区域の、今後1年、2年ではなくて、もっと先の10年、20年先の整理だとか区分けだとか、そんなことを考えられているのかどうか、教えてほしいです。

●**給水部長** 今お話がありました広域連携に関しまして、水道法改正が先般行われまして、その中で広域的に事業拡大を含めてやっていくということになってございますけれども、現在、札幌水道が置かれている状況におきましては、今の豊平川水源だけではなく、ほかの小河川や石狩西部広域水道企業団への参画も含めて広域化を図っていきたいと考えております。

また、ソフトの面におきまして、近隣市町村といろいろ協定を結びながら、災害時にはなりますけれども、何かあったときには手助けしていくという内容のものも組んでございます。

水質の関係では、ほかの自治体から調査してほしいというものを札幌市では受けてございますので、そういった観点も含めて、札幌水道として広域化を考えてございます。

ただ、区域を広げていくかにつきましては、10年、20年先を見据えて、今後用意していかなければいけないと考えてございますけれども、現時点での検討状況については、いまだそこまで至っていない状況でございます。

○堂本委員 ありがとうございます。

すぐに結論が出る話ではないですし、これから全体的に人口が減ってくるという中でどうしていくかということは大きな問題になると思いますので、徐々にですけれども、先を見据えた中で検討いただければありがたいと思っております。

○五十嵐部会長 ほかにいかかでしょうか。

私から1点だけ確認です。

今、キーワードとして入札不調という言葉が出てきておりまして、いろいろなコストが増加している中で危惧しているのは、水道事業の中での耐震性など維持管理の問題で、今後も長期にわたる工事が必要ということで、長い目を見て、これまでの収支を踏まえて少しずつ見直していく必要があると思うのですけれども、その辺りの見通しを検討されているようであれば教えていただきたいと思えます。

漠然とした質問で申し訳ないですけれども、いかがでしょうか。

●給水部長 先ほど五十嵐部会長からお話がありました入札不調に関しましては、業界側の受け手あるいは人手不足というところがあります。特に配管工の方々がいないために、なかなか手を挙げていただけないところがございます。春先は順調に入札が行われるのですけれども、夏から秋にかけてだんだんと舗装工事がピークとなり、作業員の確保が難しくなってくるという話もあり、応札していただけないというのが一つ理由としてあります。

それから、近年、事業費が上がってきてございます。ここ数年、共通仮設費あるいは現場管理費が厚生労働省あるいは国土交通省において改定されて上がってきているということ踏まえますと、今後の事業費に大きく響いてくると認識してございます。ですから、今行っている事業もさらに精査をかけまして、優先順位等を含めてどの事業を進めていくべきなのかを検討していかなければいけないと認識しております。

それぞれの事業がこのまま推移していきたいところはあると思いますが、外的な状況によりなかなか進められない事情がありますので、そのことについて精査は今後じっくりとやっていきたいと考えてござ

います。よろしく申し上げます。

4 その他

○**五十嵐部会長** どうもありがとうございました。

ほかに質問がなければ、次の資料水－3に進みたいと思います。

資料水－3の市民生活の支援のための水道基本料金の減額について、少しうれしい話ですけれども、事務局からご説明をお願いいたします。

●**総務部長** 資料水－3、市民生活の支援のための水道基本料金の減額につきまして、ご説明をいたします。

札幌市におきましては、原油価格、物価高騰の影響を受ける市民の皆様生活を支援させていただくため、緊急対策として水道料金の基本料金を2か月分減額させていただきます。具体的には、家事用の水道料金が適用されている方を対象に、基本料金の2か月分、2,904円を減額させていただくものでございます。

減額後の請求のイメージですけれども、2枚目を見ていただきたいと思います。

資料に中段に記載いたしましたとおり、水道料金は、下水道料金と合わせまして2か月に一度ご請求をさせていただいております。水道・下水道料金は、それぞれに基本料金と使用量により変動する従量料金で構成されておりますけれども、今回の減額対象は水道料金の基本料金のため、それ以外の従量料金や下水道料金につきましては、通常どおりのご請求となります。

なお、対象期間は令和4年10月と11月の水道メーター検針分で、対象となる件数は約102万件となります。

なお、市民の皆様のお手続などは不要としておりますが、この取組につきましては、今後、広報さっぽろなどの各種媒体を通しまして丁寧に周知をさせていただく予定です。

最後に、本件につきましては、8月上旬に開催予定の札幌市議会臨時会において、関連する補正予算の成立が前提となることを申し添えます。

市民生活の支援のための水道基本料金の減額につきましては、以上

でございます。

○**五十嵐部会長** ありがとうございます。

何かご質問があればお伺いいたしますけれども、いかがでしょうか。

○**堂本委員** 対象が約100万件ということで、換算しますと29億円ぐらいになるのでしょうか。

市民生活を援助するという趣旨は非常にいいことだと思うのですが、水道事業は別ですから、その額自体は、いろいろと新聞に書いていましたけれども、ほかからの支援金といいますか、それで充当されるという理解でよろしいですね。

●**総務部長** 今、委員がおっしゃられましたとおり、水道事業自体は水道料金で事業運営に要する経費を賄う独立採算制を経営の基本としております。今回の水道の減免につきましては、全額一般会計から臨時交付金を活用して水道に対して繰り出しをいただいているということで、水道局におきましては、利用者間の公平を損なうことがなく実施できる内容となっております。

○**堂本委員** ありがとうございます。

○**五十嵐部会長** ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**五十嵐部会長** それでは、もう一つ追加でご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

●**総務部長** 先ほどの水道事業に対する理解促進の中で、定量の数値についてご質問があったと思います。

水抜きに関する動画につきまして、数値が分かりました。動画は4種を公開しておりますけれども、水抜きの必要性についてというタイトルは2,436回、それから、水抜きの方法(戸建編)につきましては6,882回、それから、マンション編については1万4,195回、アパート編については1万8,174回で、これらを全部合わせますと4万1,687回見ていただいたという内容です。補足させていただきました。

○**五十嵐部会長** ありがとうございます。

皆さんは結構見ているのですね。

全体を通していかがでしょうか。

今野委員、よろしく願いいたします。

○**今野委員** 先ほどの主要事業13の国際貢献の部分で一つ言い忘れたことがございます。

JICAを通じて発展途上国と交流しているということでしたけれども、国際交流という点では、何も発展途上国との交流だけではなくて、例えば、国とか地域によって事情が異なるかもしれませんけれども、先進国との交流、それも旅費を必要としないZoomとかTeamsなどを使った交流があってもいいのではないかと、そこから何かヒントが得られるのではないかと思った次第です。

本当に感想でございます。

○**五十嵐部会長** 何かコメントはありますか。

●**総務部長** 貴重なご意見をありがとうございます。

JICAと関連の団体とも連携をしながら進めておりますので、今おっしゃっていただいた内容につきましても、そういうような中でお話をさせていただいて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

●**五十嵐部会長** どうぞよろしく願いいたします。

ほかはよろしいですか。

紺野委員、お願いいたします。

○**紺野委員** おととい、札幌市の広報番組の中で浄水場が紹介されている番組を見ました。とても分かりやすくよかったので、今後、ほかの水道事業の取組も番組で紹介してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○**五十嵐部会長** ぜひよろしく願いいたします。

ほかにかがででしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**五十嵐部会長** ほかにご質問等がないようでしたら、これをもちまして審議を終了させていただきます。

非常に前向きなご意見を多くいただきまして、本当にありがとうございました。

なお、このメンバーでやるのは今回が最後ということで、来月の8

月には委員の改選が行われることになっております。したがって、このメンバーでやるのは今回が最後になります。

委員の皆様、2年間、本当にありがとうございました。

また、1期目、2期目の委員の方におかれましては、恐らく継続になるのではないかと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

●**総務課長** 五十嵐部会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、どうもお疲れさまでございました。

ただいま部会長からもお話がございましたとおり、この夏には審議会委員の改選が控えております。

最後に、水道事業管理者から、改めまして委員の皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

●**水道事業管理者** 皆様、大変お疲れさまでございました。

長時間にわたりご審議をいただき、また、様々な視点からご意見を賜り、本当にありがとうございました。

ご意見に加えましてアイデアのご提供も賜りましたし、私たちが行っている様々なPR活動、動画の作成につきましても、よかったよというお言葉をいただいたり、応援してくださるメッセージは、非常にありがたく、感謝しております。

皆様からいただいたご意見等、ご要望等を踏まえまして、私たちもさらに工夫を重ねながら努力をしてまいりたいというふうに存じます。

最初のほうにもご案内がございましたが、皆様の任期中には、コロナ禍の影響によりまして、書面形式あるいはウェブ形式により水道部会を開催させていただきました。不慣れなこともございまして、行き届かない点もありましたけれども、この間、五十嵐部会長をはじめ、委員の皆様には、終始、心温かくご協力をいただきましたことに改めまして深く感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

今後とも、札幌の安全でおいしい水道水を利用者の皆様に安定して

お届けするよう努力してまいりますので、ぜひこれからも札幌市の水道事業へのお力添えをどうぞよろしく願いいたします。

2年間、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

5 閉 会

●**総務課長** それでは、以上をもちまして、本日の水道部会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上